

国民健康保険・後期高齢者医療保険にご加入の方へ

💡「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」が8月1日で更新されます。

☎ 国保年金課 (☎内線113・114・112)

マイナ保険証の有無によって送付するものが異なりますので、ご確認ください。

	〈マイナ保険証を持っていない方〉 「資格確認書」を送付します	〈マイナ保険証を持っている方〉※1 「資格情報のお知らせ」を送付します
国民健康保険	7月中に簡易書留で、世帯主宛てに送付します。 8月1日からご利用ください。	7月中に普通郵便で、世帯主宛てに送付します。医療機関への受診は、引き続きマイナ保険証をご利用ください。
後期高齢者医療	7月中に簡易書留で、本人宛てに送付します。 8月1日からご利用ください。	7月中に普通郵便で、本人宛てに送付します※2 医療機関への受診は、マイナ保険証をご利用ください。

※1 マイナ保険証をお持ちの方でも、高齢や障がいなどで介助者が補助する必要があるなど、マイナ保険証で受診が困難な方は、申請をすることで「資格確認書」を取得できます。
(別世帯の方が申請する場合は、委任状が必要です。)

※2 令和8年8月1日時点で85歳以上の方は、マイナ保険証の有無に関わらず資格確認書が交付されます。

💡 後期高齢者医療保険からのお知らせ ☎ 国保年金課 (☎内線112)

● 令和8年度保険料額決定通知書を送付します

令和8年5月末までに後期高齢者医療制度の被保険者になられた方へ、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額やお支払い方法などが記載されていますので、ご確認ください。また、令和8年度から子ども・子育て支援金制度が開始されます。あわせてご確認ください。

● コールセンターを設置します

資格確認書などの更新や、子ども子育て支援納付金についてご不明な点がある場合は、下記の電話番号へお問い合わせください。

開設期間・時間 7月1日(水)～8月31日(月) 9時～17時 ※土日祝を除く

- ・ 資格確認書、資格情報のお知らせについて・・・☎0570-051-502
- ・ 子ども子育て支援納付金について・・・☎0120-303-272

パスポート

7月1日(水)～ 旅券手数料の改定(引き下げ)

お急ぎの方は早めに申請を ☎ 市民課 (☎内線117)



旅券手数料の引き下げに伴い、旅券申請が大幅に増加し、申請から受け取りまでに通常以上の日数がかかることが予想されます。(状況によっては1カ月程度)
お急ぎの方は、早めの申請をお願いします。詳しくは二次元コードから



県ホームページ



申請は便利でお得なオンラインを

- ・ 窓口での申請に必要な戸籍謄本の提出が不要
 - ・ 窓口での申請に比べて手数料が400円安い
 - ・ 手数料のクレジットカード払いが可能
- ※電子申請には、マイナンバーカードが必要です。



受取可能日の確認は「パスけん」で

申請したパスポートの作成状況を確認できます。確認には受理番号が必要です。
※審査中は作成状況が表示されません。

